令和９年度高等部入学者

募集要項

青森県立青森第二養護学校

〒030-0951　青森市大字戸山字宮崎56番地
電話 017-743-4115　　ＦＡＸ 017-743-4117

１　募集人員

普通科２２名

２　出願資格

知的障がい者で、次に掲げる者とします。

⑴　令和９年３月に特別支援学校の中学部、中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者

⑵　特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者

⑶　学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

３　出願の制限

本校に出願した者は、他の県立特別支援学校及び県立高等学校に出願できません。

ただし、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校に出願することができます。

４　出願の手続

⑴　出願方法

出願は、青森県立学校ＷＥＢ出願システム（以下「ＷＥＢ出願システム」という。）における手続及び書類の提出によります。

⑵　志願者による出願情報等の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」を受領した日から令和９年１月 13 日（水）12 時までに次に示す出願に必要な手続を行うとともに、在学（出身） 中学校長による承認を得てください。

ア　「願者マイページ案内」の受領

志願者は在学（出身）中学校長から、ＷＥＢ出願システムにログインするための「志願者マイページ案内」を受領してください。

イ　志願者情報の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」からＷＥＢ出願システムにログインし、志願者名、ふりがな、生年月日、志願者住所、保護者情報等、必要事項を登録してください。

ウ　出願情報等の登録

志願者は、ＷＥＢ出願システムに、提出する書類のデータ等、必要事項を登録してください。

⑺　受検における配慮に関する申請書

※　⑺については、運動・動作等の検査及び面接に当たって、特に配慮する必要のある者は提出してください。なお、当日の対応については、校内で検討後、速やかに学校長宛にお知らせします。

⑷　愛護手帳（療育手帳）の写し、若しくは医師による知的障がい者であることの証明書

※　愛護手帳（療育手帳）を所持している者は、出願資格確認のために、その写しを出願時に添付してください。愛護手帳を所持していない者あるいは申請中の者は、医師による知的障がい者であることの証明書（令和８年４月１日以降に作成されたもの。）を添付してください。

エ　出願情報等の提出

志願者は、ＷＥＢ出願システムにより、在学（出身）中学校長に出願情報等を提出してください。

⑶　在学（出身）中学校長による登録及び承認等

在学（出身）中学校長は、令和８年12月１日（火）から令和９年１月13日（水）16時までに、次に示す調査書情報（以下「調査書」という。）等の登録及び承認等の手続を行ってください。

ア　調査書の登録

在学（出身）中学校長は、志願者の調査書をＷＥＢ出願システムに登録します。

イ　出願情報等の確認及び承認

在学（出身）中学校長は、志願者が登録した志願者情報及び出願情報に誤りがないことを確認したうえで、**５　出願の受付及び受検票等の交付**に定める受付期間内に、ＷＥＢ出願システムにより承認及び報告処理をします。この報告処理により、出願先県立特別支援学校への出願となります。

ウ　県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、知的普通科への出願を希望する者については、ＷＥＢ出願システムにより事前に登録した知的普通科への出願情報を改めて承認及び報告処理を行ってください。

また、本校へ出願することになった場合、受検日当日、次の物を持参してください。

⑺　再出願後の受検票

⑴　身分証明書

⑷　その他

２　出願資格⑶に該当する者の出願は、**４　出願の手続**⑴及び⑵に準ずるが、事前に青森県教育委員会が手続きを行う必要があるため、**５　出願の受付及び受検票等の交付**に定める出願の受付期間の開始２週間前までを目途に、青森県教育委員会に問い合わせてください。

なお、出願に必要な書類は次のとおりとし、ＷＥＢ出願システムに書類の画像データ又はＰＤＦファイルを登録してください。

⑺　入学出願資格に関する証明書

⑴　最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

⑼　健康診断書（令和８年４月１日以降に検査を受けたもの。）

５　出願の受付及び受検票等の交付

⑴　出願の受付期間

令和９年１月６日（水）９時 ～ 令和９年１月13日（水）16時

⑵　本校校長は、ＷＥＢ出願システムにより、受検票及び受検に係る連絡事項を在学（出身）中学校に交付します。

在学（出身）中学校長は交付された受検票等をＷＥＢ出願システムから印刷し、志願者に交付してください。

６　県外に住所を有する者の出願手続

⑴　県外に住所を有する者が本校に出願する場合は、高等部出願承認申請書（特様式第２号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得てください。

⑵　本校校長は、⑴による承認の得られない者の出願を受理することはできません。

７　面接及び諸検査

⑴　**選抜日時**

令和９年２月24日（水）　９時00分 ～ 11時35分

⑵　**場　所**

青森県立青森第二養護学校

⑶　**日　程**

時刻	出願者	保護者
９時00分　～　９時20分	受付	
９時20分　～　９時25分	日程説明	
９時25分　～　９時30分	移動	控室待機
９時30分　～　９時50分	運動・動作等の検査	面談
９時50分　～　９時55分	移動	
９時55分　～　10 時05分	休憩	
10時05分　～　11時35分	面接	

※面接は出願者、面談は保護者に実施します。
（学級担任、施設職員等との面談はありません。）

※11時 35 分の終了時刻に関係なく、面接・面談が終わり次第帰宅となります。

⑷　**携行品**

受検票、上履き用運動靴、身分証明書（マイナンバーカード、愛護手帳等）

※出願者は、当日運動できる服装（トレーニングウエア等）で来校してください。

⑸　**諸注意**

ア　当日は、保護者同伴で来校してください。

イ　当日、病気、交通事故その他やむを得ない事由によって受検ができない場合は、必ず在学（出身）の学校の校長に電話で連絡してください。在学（出身）の学校の校長は、８時30分までに本校の校長に連絡してください。

８　選抜の方法

⑴　運動・動作等の検査、面接の結果及び調査書に基づき、公正かつ総合的に判定します。

⑵　やむを得ない事由によって、運動・動作等の検査及び面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、本校の校長の判断により適切な方法で選抜します。

９　高等部入学相談

選抜検査までの手続を円滑に進めるために、本校への出願を希望する場合は、事前に高等部入学相談を必ず受けてください。

⑴　**高等部入学相談期間**

令和８年12月18日（金）まで

⑵　**対象者**

ア　本校への出願を希望する者及びその保護者

イ　青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に本校への出願を希望する者及びその保護者

⑶　**内　容**

本人の状況、出願資格の確認、高等部教育課程の説明、通学方法の確認等（１時間程度）

⑷　**手　続**

電話で希望日時をお知らせください。調整の上、後日、こちらから実施日時を連絡します。

10　選抜結果の通知

⑴　**日　時**

令和９年３月３日（水）９時

⑵　**方　法**

選抜の結果をＷＥＢ出願システムにより出願者及び在学（出身）中学校長に選抜結果を通知します。

⑶　**その他**

在学（出身）中学校長は、入学辞退が生じた場合、速やかに本校の校長に電話連絡するとともに、辞退理由等を記した文書を郵送又は持参により提出

してください。

11　入学者説明会

⑴　日　時

令和９年３月15日（月）　13時30分 ～ 15時30分

⑵　場　所

青森県立青森第二養護学校　高等部教室、音楽室

⑶　対　象

令和９年度高等部入学予定者及びその保護者

⑷　内　容

ア　保護者対象

⑺　入学手続等について

⑴　学部説明（教育課程、経費、通学方法、服装、持ち物等）

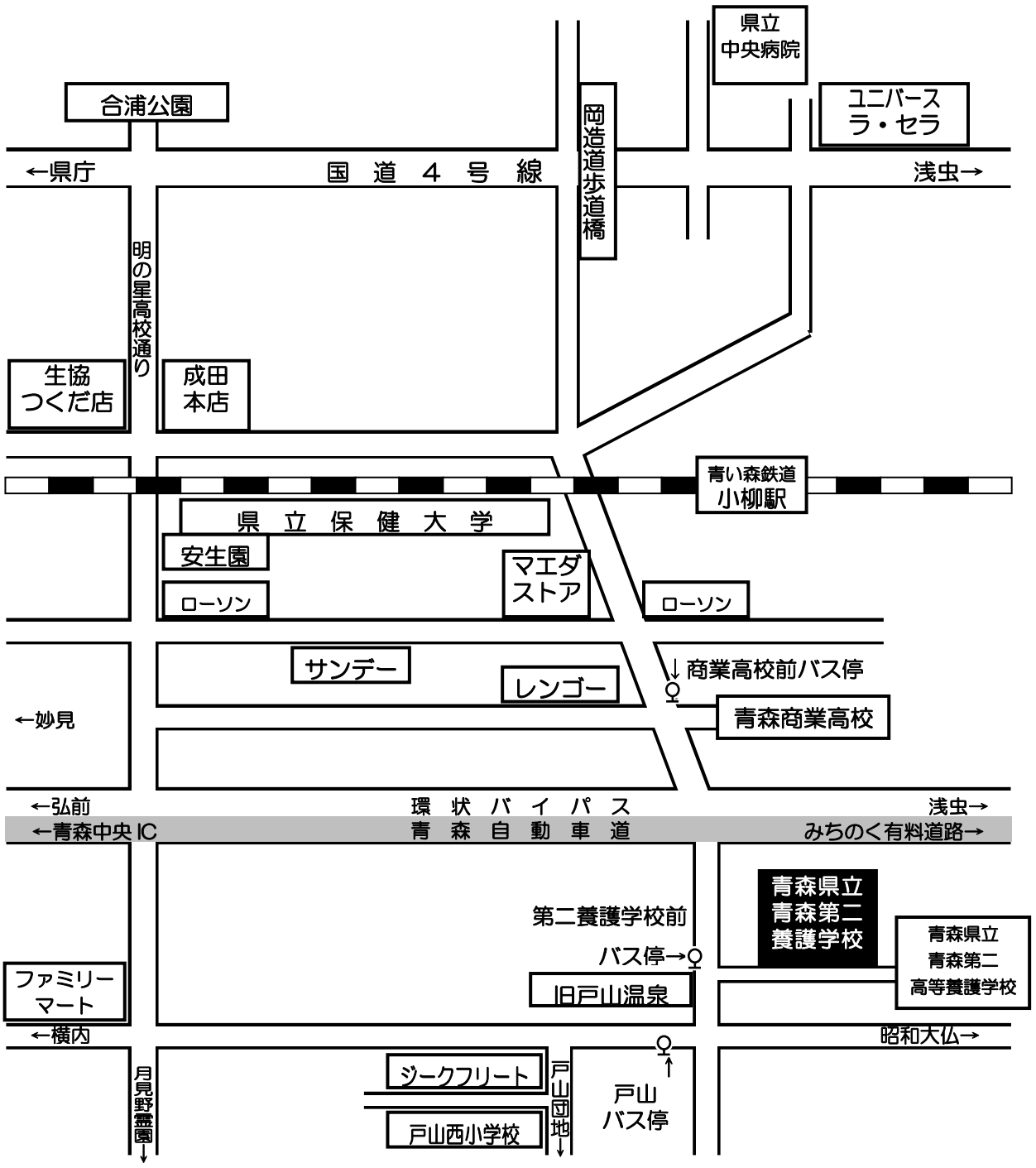
⑼　市営バス利用者との面談

イ　入学者対象

⑺　学力調査

⑴　オリエンテーション（学校見学等）

学校案内図



【交通案内】

◆青森駅前発　青森市営バス「桑原」行き、「昭和大仏前」行き乗車
　「戸山」バス停下車（所要時間約 30 分）　バス停より徒歩 5 分

◆青森駅前発　青森市営バス「戸山団地」行き、「沢山」行き乗車
　「商業高校前」バス停下車（所要時間約 30 分）　バス停より徒歩 10 分

※「戸山団地」行き、「沢山」行きのうち、「第二養護学校前」バス停を経由するバスが数本あります。　バス停より徒歩 3 分